

# 第1回 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会 (議事要旨)

開催日時：平成23年8月31日(水) 10:00～12:00

場 所：倉敷市船穂公民館 2階 研修室

出席委員：

内田 和子（岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授）

奥島 雄一（倉敷市立自然史博物館 学芸員）

河原 長美（岡山大学大学院 環境学研究科 教授）

笹岡 英司（元岡山大学大学院 環境学研究科 教授）

佐藤 國康（元川崎医科大学 教授）

西垣 誠（岡山大学大学院 環境学研究科 教授）

波田 善夫（岡山理科大学 学長）

丸山 健司（日本野鳥の会 岡山県支部 支部長）

8名中 8名出席 欠席なし

議事要旨：

## 1. 委員会規約について

- ・委員会規約、公開規定及び傍聴規定が承認された（平成23年8月31日付で施行）。

## 2. 委員長選出について

- ・委員の互選により、委員長に河原長美委員が選出された。
- ・委員長より、副委員長に西垣誠委員が指名された。

## 3. 小田川付替事業の環境影響評価について

- ・小田川付替事業について、平成22年10月に策定された高梁川水系河川整備計画に位置付けられた事業であること、複数案比較評価を行って定められた事業であること等について事務局から説明を行った。
- ・環境影響評価法に基づく、小田川付替事業の環境影響評価の手続きの内容及び進め方についての説明を事務局が行い、以下の質疑及び助言がなされた。

委 員：小田川では洪水により堤防が決壊したことがあるのか。

事務局：昭和47年7月洪水により、真備町で破堤している。

委 員：現合流点で高梁川と小田川を分離するが、高梁川との連続性は保たれるのか。

事務局：合流点を下流に付替える事業であり、高梁川と小田川の連続性は保たれる。

## 4. 方法書の記載内容について

- ・方法書の記載内容について、「事業特性に関する情報の把握」、「影響要因の設定」、「地域特性に関する情報の把握」、「環境要素の設定」、「環境影響評価の項目等の選定」に関する説明を事務局が行い、以下の質疑及び助言がなされた。

委員：環境要素の名称について、大気環境で「大気質（粉じん等）」と記載されているが、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）、SO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）や、浮遊粒子状物質も対象に含まれるのか。また、「等」が付いているのは、法令上の用語なのか。

事務局：大気環境については、今回は工事中のみを考えており、期間の点から NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub> は省令に基づき含めていない。放水路省令で「大気質（粉じん等）」という用語を用いている。

委員：柳井原貯水池ができる以前の高梁川の環境情報（地形図など）は収集できているか。

事務局：大正5年の直轄工事状況附図（1/50,000）、明治30年の地形図（1/20,000）等を収集している。生物生息状況などの情報は確認できていない。

委員：外来生物の情報は把握できているか。

事務局：柳井原貯水池の外来生物の魚類等を整理している。

委員：倉敷市域内については、近年の倉敷市により外来生物の調査が行われているので、その資料も加えるとよい。

事務局：活用させていただく。

委員長：底質のデータは、含有量試験だと思うが、溶出試験のデータもあればその結果を確認すること。砒素、鉛等の重金属は、自然由来で自然に存在することも多く、特に砒素などは必須元素である。

事務局：水質のデータは整理しており、環境基準を超えるような状況は発生していないことを確認している。

委員：工事中に、柳井原貯水池の水位を下げることから、柳井原地区（旧・蓮池、現在は住宅地）の地下水の水位の低下に伴う地盤沈下等の影響が懸念されると考える。柳井原地区の地下水の涵養の状況等について調査をしっかりと行うこと。

事務局：了解した。

委員：もともと川だったところを貯水池にして、今回また川にしようとしていることから、護岸等の工事において、元の川の自然に戻すような配慮ができるとよい。その際に、地形図など昔の環境情報が役に立つと考える。

事務局：護岸工事等の工事の手法については、環境影響評価より後の段階になるが、国土交通省としても多自然川づくりに取り組んでおり、ご指摘の内容を踏まえ検討していく。

委員：外来生物については、環境省が外来生物法に基づく指針を示している。一般に、外来生物による生態系への影響は大きいと考える。柳井原貯水池のオオクチバス等については、高梁川本川にも既に生息してはいるが、柳井原貯水池の方が生息密度が高いと想定されるので、工事中に流出し拡散することのないよう、駆除等の対策が必要であると考えます。

事務局：工事中の外来種の流出の可能性については認識しており、拡散防止策については今後検討したうえで、準備書への記載を行う。

委員：現地調査時に採取する動植物の標本については、環境影響評価図書に掲載する生物リストに関する重要な根拠資料であり、後日、同定疑義が生じた場合に検証を行えるよう、少なくとも河川水辺の国勢調査と同様に保管することをお願い

いしたい。

事務局：標本については、保存方法を検討する。

委員：本事業により、柳井原地区に新たな河道ができるので、特に左岸側は、川と山とが溶け込むような、景観や自然環境に配慮した川づくりをお願いしたい。

事務局：川づくりについては、ご指摘を踏まえ検討していく。

委員：植物の重要な種では、文献のみの確認や古い確認記録しかない重要な種のうち、多くの種が再確認できない可能性があるかと想定している。例えば、標本の確認ができないような文献のみに記載されている場合もある。

また、特定外来生物のオオキンケイギクは確認されているか。オオキンケイギクが生育しているなら、土砂移動の際の拡散に留意し、工事跡地で繁茂したりする前に駆除しておくべきである。

事務局：オオキンケイギクは、柳井原貯水池周辺の既往調査（平成 17 年）で確認されている。工事中の拡散防止策については今後検討する。

委員：環境影響評価で取り扱うものではないと思われるが、移設が想定される南山の水天宮など、地元の歴史的・文化的なものについても、地元と話をして配慮して欲しい。

事務局：ご指摘のとおり配慮していく。

委員長：最後に委員の皆さんに確認しますが、環境影響評価の項目等の選定について、了承でよろしいか。

委員：了承する。

以 上